

最大20,000円相当のマイナポイントの
受け取りができるマイナンバーカードの
申請期間が~~令和4年12月末まで延長~~されました。
申請を御希望の方は、お早めに申請ください。

申請期間が令和5年2月末
まで再延長されました。

▶詳しくは



マイナンバーカードの健康保険証利用のご案内

右のステッカー・ポスターの
ある医療機関（病院、薬局など）
では、マイナンバーカードが
健康保険証として利用できます。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、以下1～3のいずれかの申込
方法で手続きを行ってください。

- ・手続き後も、健康保険証は今まで通りご利用できます。
- ・健康保険証の更新手続きは引き続き必要です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用は、同意をすれば過去の特定健診情報や薬局
情報を医師等と共有できるなど、より良い医療を受けることにつながります。

マイナンバーカードをお持ちの方の健康保険証利用の申込方法

1. マイナンバーカード受け取りのときに、市区町村で申し込む

お住まいの市区町村マイナンバーカード担当窓口にご相談ください。
(既にマイナンバーカードが手元にある方も相談できます)

2. セブン銀行ATMで申し込む

セブンイレブンやイトーヨーカドー、駅などにあるセブン銀行の
ATMなら、簡単な操作で申し込みができます。

3. 顔認証付きカードリーダーのある医療機関や スマートフォン（スマホ）で申し込む

▶詳しくは



マイナンバーカードをお持ちでない方は、

以下の方法でマイナンバーカードの取得申請をすることができます。

1. オンライン申請
2. 郵便による申請
3. マイナンバーカード申請に対応している、まちなかの証明写真機からの申請

申請後、審査を経て、概ね1か月ほどでお手元に交付通知書が届きますので、お住まいの市区町村窓口でカードをお受け取り下さい。

▶ 詳しくは



マイナンバーカードに関するお問合せ窓口

マイナンバーカードの交付申請や、健康保険証利用の申し込みに関するお問い合わせは、以下の電話番号にお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスでご案内します（ガイダンスの途中でも番号は押せます）。

- ・ マイナンバーカードの交付申請について ⇒ ▶
- ・ 健康保険証利用の申し込みについて ⇒ ▶ ▶

の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日 あさ9時30分～よる8時00分

土日祝 あさ9時30分～夕方5時30分